



2023年7月31日

各 位

会社名 株式会社リニカル  
代表者名 代表取締役社長 秦野 和浩  
(コード番号：2183 東証プライム)  
問合せ先 専務取締役管理本部長 高橋 明宏  
(TEL. 06-6150-2582)

## コーポレートガバナンス体制改定に関するお知らせ

当社は、2023年7月31日開催の取締役会において、2024年6月下旬開催予定の第19回定時株主総会後に、下記のとおりコーポレートガバナンス体制を改定することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### (1) 改定の経緯

当社は、2023年6月22日開催の第18回定時株主総会及び同日に開催された臨時取締役会において、コーポレートガバナンス体制について以下の改定を行いました。

- ① 取締役会の監督機能強化及び意思決定の迅速化を目的として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
- ② 取締役会の多様性確保のために、新任の女性社外取締役2名（弁護士、公認会計士）を選任
- ③ 取締役の指名・報酬に関する客観性、透明性及び公正性を確保するため、過半数を社外取締役とする任意の指名委員会及び報酬委員会を設置

今後、更に取締役会の監督機能強化及び意思決定の迅速化を進めるための検討を行なった結果、これらの改定に加え、下記のとおりコーポレートガバナンス体制について更なる改定を行うことといたしました。

#### (2) 改定の概要

現在の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の一部を、執行役員（取締役と兼任しない）にすることにより、取締役会の構成を以下のとおりいたします。

- ① 過半数が社外取締役
- ② 女性取締役の比率が30%以上

これに加え、執行役員については、責任と権限を明確にしたうえで、人事・報酬については指名委員会及び報酬委員会の諮問対象とすることにより、取締役と同様に、人事・報酬に関する客観性、透明性及び公正性を確保いたします。

これらの改定により、以下の点でコーポレートガバナンスの一層の強化が見込まれます。

- ① 取締役会の過半数が社外取締役となることにより、取締役会の監督機能が一層強化される。
- ② 執行役員制度が拡充されることにより、業務執行の迅速性・実効性が確保される。
- ③ 取締役会の規模が適正化されるとともに、取締役会の多様性が確保される。

#### (3) 改定の時期

具体的な役員人事については、指名委員会への諮問を経て、2024年3月下旬に取締役会で決議し、2024年6月下旬開催予定の第19回定時株主総会に諮る予定です。

以 上